住 宅 用 家 屋 証 明 書

	1)第41条	\
	「 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外	
	ア 新築されたもの	
	イ 建築後使用されたことのないもの	
	特定認定長期優良住宅	
	ウ 新築されたもの	
租税特別措置法施行令 〈	エ 建築後使用されたことのないもの	
	認定低炭素住宅	
	オ 新築されたもの	
	カ 建築後使用されたことのないもの	
(:	- 2) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)	
	ア 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた	
	家屋で宅地建物取引業者から取得したもの	
	イア以外	/
	_ (1)新築 ¬	
の規定に基づき、下記所で	年の家屋 年 月 日 → ├	
	し (2) 取得 ノ	

がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落
備考	

年 月 日

御船町長

 \bigcirc